

事業者排出量削減計画書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成23年10月19日																						
(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区若宮通五条下ル毘沙門町33番地1	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 ハートフレンド 代表取締役 片岡孝一 電話 075 - 468 - 9171																					
主たる業種	各種食料品小売業 細分類番号 5 8 1 1																					
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第2条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第2条第1項第4号																					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで																					
基本方針	平成22年度を基準として3%以上のCO2削減を目指す。																					
計画を推進するための体制	取締役副社長を本部長としたECOハートプロジェクト、省エネルギー推進委員会による実施計画策定及び代表取締役を本部長とする経営戦略会議による進捗管理。																					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>温室効果ガスの排出の量</th> <th>基準年度 (22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業活動に伴う排出の量</td> <td>8,377.1 トン</td> <td>9,001.8 トン</td> <td>8,921.7 トン</td> <td>8,822.7 トン</td> <td>6.4 パーセント</td> </tr> <tr> <td>評価の対象となる排出の量</td> <td>9,194.9 トン</td> <td>8,991.8 トン</td> <td>8,921.7 トン</td> <td>8,822.7 トン</td> <td>-3.1 パーセント</td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	事業活動に伴う排出の量	8,377.1 トン	9,001.8 トン	8,921.7 トン	8,822.7 トン	6.4 パーセント	評価の対象となる排出の量	9,194.9 トン	8,991.8 トン	8,921.7 トン	8,822.7 トン	-3.1 パーセント			
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率																
事業活動に伴う排出の量	8,377.1 トン	9,001.8 トン	8,921.7 トン	8,822.7 トン	6.4 パーセント																	
評価の対象となる排出の量	9,194.9 トン	8,991.8 トン	8,921.7 トン	8,822.7 トン	-3.1 パーセント																	
目標の根拠	平成23年度は夏季に節電営業を実施し、2.1%の削減を目指す。またクレジット10tを購入する。通期において新規出店店舗の高効率設備導入、既存店の設備更新を順次行っていく。																					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の用に供する建築物の用途</th> <th>原単位の指標</th> <th>基準年度 (22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業者一括(店舗)</td> <td>事業活動に伴う排出の量 (売上:百億円×延床千㎡)</td> <td>73.16</td> <td>78.62</td> <td>77.92</td> <td>77.05</td> <td>6.38 パーセント</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業活動に伴う排出の量 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>パーセント</td> </tr> </tbody> </table>	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	事業者一括(店舗)	事業活動に伴う排出の量 (売上:百億円×延床千㎡)	73.16	78.62	77.92	77.05	6.38 パーセント		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率															
事業者一括(店舗)	事業活動に伴う排出の量 (売上:百億円×延床千㎡)	73.16	78.62	77.92	77.05	6.38 パーセント																
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント																
原単位の指標及び目標の根拠	売上×延床面積を原単位の指標とし、新規出店設備の高効率化及び既存店舗の設備改修を順次行ってゆく。																					
重点的に実施する取組の実施計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度 (22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30.0 トン</td> <td>70.0 トン</td> <td>100.0 トン</td> <td>120.0 トン</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	30.0 トン	70.0 トン	100.0 トン	120.0 トン												
基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考																		
30.0 トン	70.0 トン	100.0 トン	120.0 トン																			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	新規出店店舗の高効率設備導入。既存店設備改修。																				
	(24)年度	新規出店店舗の高効率設備導入。既存店設備改修。																				
	(25)年度	新規出店店舗の高効率設備導入。既存店設備改修。																				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤に対しては必要最低限に抑える為、事前に申請を行い業務上必要と認められた場合のみ許可している。																				
	上記の措置を採用する理由	基本的に公共交通機関利用を推進し、CO2削減に繋げている。																				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考																	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン																		
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン																		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン																		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン																		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	10.0 トン	トン	トン																		
合計	10.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・お買物袋ご持参のお客様へのポイント付与・オリジナルエコバッグの販売・リサイクル資源の店頭回収実施・ネオンサイン消灯・節電営業																					
特記事項	毎年新規出店があるため、直近の平成22年度を基準年とする。																					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。